

2020年4月20日

各位

株式会社新生銀行
新生パーソナルローン株式会社**新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた方への
「生活応援ローン」の取り扱い開始について**

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

新生銀行グループの新生パーソナルローン株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長 本森 修二)は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的損失を受けた皆さまの生活に役立てていただくためのご融資として、本日(4月20日)より「生活応援ローン」の取り扱いを開始します。

【「生活応援ローン」の商品概要】

対象のお客さま	新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的損失などの被害を受けた方
ご利用限度額	10万円以内
借入利率	4.9%(実質年率)
遅延損害利率	4.9%(実質年率)
ご返済期間	3年以内
ご返済金額	毎月4,000円

※ 本商品のご利用にあたっては、所定の審査があります。

※ 一度お借入れされた後は、ご利用限度額の上限に達していても追加のお借入れができません。

本商品の詳細は、新生パーソナルローンのウェブサイト(<https://noloan.com/info/single.php?id=1587087468001>)をご覧ください。お申し込みは、新生パーソナルローンのフリーダイヤル(0120-204172)へご連絡ください。

以上

お問い合わせ先
新生銀行 グループ IR・広報部
下村、紀、風間
Tel.03-6880-8303